

東部教育事務所管内 自主学習会

今年度も、多くの学校で新規採用者や講師の先生方が勤務されています。「どのように学級づくりをすればよいのか」「どのように授業を進めればよいのか」「どのように関わればよいのか」など日々悩みながら、業務にあたられているのではないのでしょうか。東部教育事務所では、学級経営や授業づくり、子供との関わり方等をもっと学びたいと考える先生方を対象に自主学習会「なす会」を開催しています。今回は、4月に実施した第1回「なす会」の感想をご紹介します。

特別支援教育編 4/11佐賀、4/12鳥栖

○特別支援教育コーディネーターとして、今回の研修に参加しました。今日は、自・情学級の担任のつもりで書き方を考えました。今後、学校に持ち帰って、他の先生方に伝えたいです。

○教育課程について、新年度スタートしてすぐに確認することができました。相談することができ、学級調査を記入する上での不安が少し減りました。

学級経営・授業づくり実践編

4/25 佐賀、鳥栖 同日開催

○私が抱えていた課題は、自分だけでなく、他の学校の先生方も抱えていた課題だということに気づくことができ、少し気持ちが楽になりました。

○周りの先生にもっと頼ってもよいということが分かり、少しだけ心が軽くなりました。周りの先生方に相談できる力をこれからつけていきたいです。

○子供たちの話の聞き方について、指導のコツや大切なポイントを教えていただき、参考になりました。明日以降、教室で試してみたいと思いました。



特別支援学級調査の説明の様子



グループでの情報交換の様子

働き方改革の取組①

各学校で働き方改革に係る取組を推進されていることと思います。事務所としても、働き方改革に係る取組が一層推進されるために、各学校での取組を事務所通信『Together』で紹介いたします。

① 休み時間における対応

佐賀市内のA小学校では、児童の昼休みを30分間に短縮し、先生方は勤務時間として児童の見守りや対応をされています。15時15分に児童は下校を完了し、16時までの45分間が先生方の休憩時間です。会議等は16時から行われます。この取組によって、教職員間の情報交換やコミュニケーションの時間が取りやすくなったようです。また、教材研究の時間も確保しつつ退勤時刻も早くなっているようです。

この取組は、佐賀市の学校管理規則を確認した上で進められ、市内の他の小学校にも広がっています。また、同様の校時限を組むことが難しい学校でも、これを参考にした独自の校時限を組まれている学校もあります。

【A 小学校の校時】

(8:15 勤務開始)

8:15～ 8:20 朝の時間	12:10～12:55給食
8:20～ 9:10 授業①	12:55～13:25昼休み
9:15～10:00 授業②	(児童)
10:00～10:15 掃除	13:25～14:10授業⑤
10:15～10:35 休み時間	14:15～15:00授業⑥
10:35～11:20 授業③	15:15 下校
11:25～12:10 授業④	(16:45 勤務終了)

この他にも、各学校で推進されている取組を一覧表でお送りしています。合わせて御覧いただき、各地域・各学校での取組の参考にしてください。

これからも各学校での取組を『Together』や一覧表で紹介させていただきます。御理解・御協力を、よろしくお願いいたします。